

おたふくかぜワクチン接種費用一部助成のお知らせ

対象者	朝日町に住民登録がある方で、1～4歳（5歳未満）のお子さん
助成回数	1回（以前に助成を受けたことがある場合は、受けられません）
助成額	3,000円 （上限） ※医療機関での接種費用から3,000円を差し引いた費用が、自己負担額となります。
申請方法	母子健康手帳を持参し、子育て健康課にて申請手続きを行ってください。 補助券を発行いたします。
その他	・補助券と母子健康手帳を医療機関に提出し、予防接種を受けてください。 ・健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済での対応となります。

助成を受けるには、接種前の申請手続きが必要です。接種後に申請いただいても、費用の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

おたふくかぜワクチンは予防接種法に基づいた接種義務のある定期予防接種ではありません。

かかりつけ医とご相談の上、接種してください。

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652

高齢者肺炎球菌感染症ワクチン接種費用一部助成終了のお知らせ

本ワクチンの接種に関しまして、定期接種の対象とならない66歳以上の未接種の方に費用の一部助成を行ってきました。令和6年3月31日に定期接種の経過措置が終了したことに伴い、令和7年度から任意予防接種の費用助成を終

了いたします。詳細につきましては、ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の予防接種について

麻しん・風しん混合ワクチン（以下、MRワクチン）により、感染力が非常に強く、肺炎などの重篤な疾病を起こす麻しんや風しんを予防できます。

○ワクチンの効果

MRワクチンを接種することによって、95%程度の方が麻しんウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。

また、2回の接種を受けることで1回の接種では免疫が付かなかった方の多くに免疫をつけることができます。

○接種の対象者とスケジュール

MRワクチンの定期接種は、以下の2回です。2回の接種が必要です。

第1期：1歳の1年間

（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで）

第2期：5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間

（令和7年度対象は平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）
※朝日町の予防接種予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、子育て健康課窓口までお越しください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

令和7年度から65歳以上の方等を対象に 高齢者带状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施します。



朝日町では、右記の対象者に対して、高齢者带状疱疹ワクチン予防接種を行います。

体調の良いときに接種してください。

接種期間

4月1日～
令和8年3月31日

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652

対象者	朝日町に住民登録のある方で、①②のいずれかに該当する方。 ①令和7年度内に65歳を迎える方 ②令和7年度内に60歳以上65歳未満の方で ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、日常生活がほとんど不可能な方。 ※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。 ※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。 ※対象者には、個人通知を行います。
接種費用	带状疱疹ワクチンには2種類あり、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。 自己負担額 不活化ワクチン（2回接種）6,000円 生ワクチン（1回接種）2,500円 ※対象者のうち生活保護世帯の方は無料です。
接種場所	予防接種受託医療機関 ※受診の際には、事前に医療機関へお問い合わせください。